

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題1

【子育て・教育支援等の一層の充実】



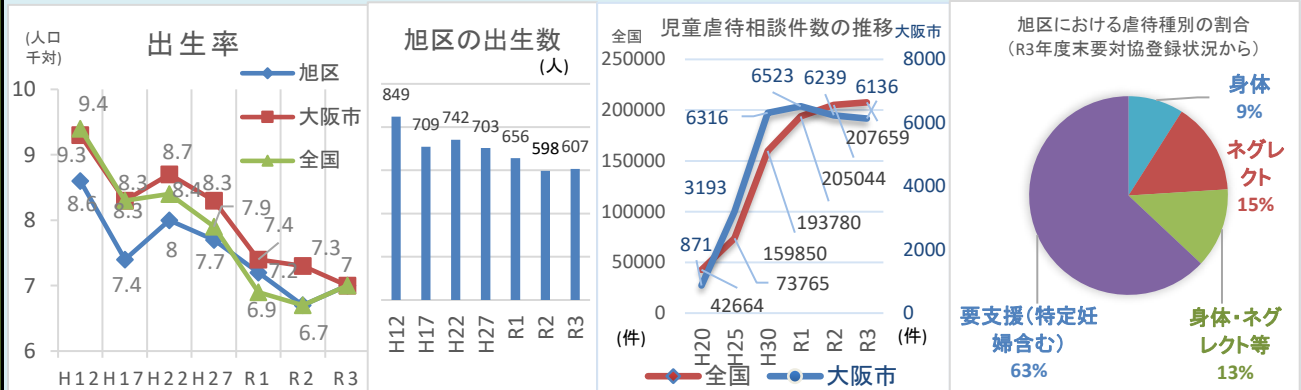
めざすべき将来像

「すべての子育て家庭が安心と喜びを実感しながら、子どもを生み、育てられるようなあたたかいまち」をめざして、子育て支援を充実させる。家庭や地域、学校とともに、子どもへの教育支援等の取組を進める。

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

【子育て支援について】

- 旭区の令和2年度国勢調査での出生率は人口千対6.7、大阪市24区の16番目となっており、経年では減少傾向にある。出生数もR2年度は600人を下回った。
- 児童虐待事例は年々増加している。
- 旭区の児童虐待の特徴として、ネグレクトと要支援で91%を占めている。
- 身体的な虐待事例もほとんどが単発、衝動的な軽微なものとなっている。



【子どもへの教育支援等について】

- 「全国学力・学習状況調査」や「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、大阪市の子どもの学力・体力ともに全国平均を下回っている。

令和4年度全国学力・学習状況調査

合計 得点	小学6年生			中学3年生		
	国語	算数	計	国語	数学	計
全国	65.6	63.2	128.8	69.0	51.4	120.4
大阪市	64	62	126	66	50	116

令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

合計 得点	小学5年生			中学2年生		
	男子	女子	計	男子	女子	計
全国	52.28	54.31	106.59	41.04	47.42	88.46
大阪市	50.83	52.65	103.48	40.80	47.00	87.80

- 平成23年度、国は国庫補助事業として「社会的な居場所づくり支援事業」を創設し、「貧困の連鎖を防止するために生活保護世帯等のこどもの学習支援を行うなど、生活保護受給者の社会的自立を支援する取組を図る」とし、当区では平成26年度から被保護世帯を中心とした経済的課題を有する世帯の中学校在籍児童に対して、貧困の連鎖を断ち切る根本である青少年期の学力向上、生活力アップを目的として「あさひ学び舎事業」を実施。
- 平成27年度、生活困窮者自立支援法施行にともない、生活困窮世帯にも対象を拡大。
- 以降、当事業利用者の高等学校等への進学率は100%となったものの、その後高等学校等を退学している生徒がいることが判明し、平成30年度より当事業の利用者を対象に高校中退防止のためのフォローアップ事業を追加。
- 平成31(令和元)年度には、職業人の交流や職業体験等を通して勤労観や職業観を養い、自立心や自尊心、自己肯定感を育ませ、自らの将来を生き抜く力を醸成させる目的として「中・高生自立育み事業」を実施。
- 令和4年度から、学習支援・生活自立支援・居場所支援を個々の実情に合わせ利用できる「あさひ育み学び舎事業」として実施。

計画	自己評価		
戦略（中期的な取組の方向性）	アウトカム指標の達成状況（定量評価） 5年度実績	達成 状況	前年度 実績
・子育ての不安感・負担感を軽減するため、必要な支援・相談体制をつくり、参加や交流を促す。 ・地域担当保健師を軸とした妊娠期から乳幼児期までの総合的な育児・子育て支援体制を構築し、保健師を通じて区役所と親が信頼できる関係性を持ち、子育てに関する様々な相談に対応して社会的資源に繋げていくなどの家庭支援を推進する。 ・子育て支援機関での「あさひ子育て安心ネットワーク（あさひキッズネット）」を充実させ、地域全体で子育てを支える仕組みづくりを強化することにより、「あさひ子育て包括支援システム」を構築する。	子育てに関する相談やサポートに満足していると答えた割合（乳幼児健診時の親へのアンケート） 93.2%	達成	90%
アウトカム指標 （経営課題の進捗度合を示した指標）	課題 すべての子育てで家庭が安心と喜びを実感しながら、子どもを生み、育てられるよう子育て支援を充実させる必要がある。		
子育てに関する相談やサポートに満足していると答えた割合（乳幼児健診時の親へのアンケート） 令和9年度末までに85%以上	今後の対応方向 ・「あさひ子育て安心ネットワーク会議（あさひキッズネット）」を中心とした地域全体で子育てを支える体制やしきづくりを推進する。 ・子育てに関する様々なニーズに応じた講座等を開催し、育児不安解消に向けた取組を行う。		

具体的取組1-1-1

【「重大虐待ゼロ」をめざす取組】

3決算額	8,940千円	4予算額	9,388千円	5予算額	9,389千円
計画	自己評価				
当年度の取組内容	当年度の取組実績				
・子どもの虐待リスクの解消及び個別案件に対応するために要保護児童対策地域協議会実務者会議を月例開催する。 ・重大な児童虐待ゼロに向け、アウトリーチを基本としたあさひ子育て見守り事業を実施する。 ・「あさひ子育て包括支援システム」を確立するために次の取組を継続発展させて行く。 ①区内子育て支援機関による「あさひ子育て安心ネットワーク（あさひキッズネット）会議」を年3回開催する。 ②Web上での日常的な団体間のネットワークを強化するICTを活用した「キッズネットⅡステージ」（キッズネットセカンドステージ）を推進する。 ③情報共有やアプローチ、コミュニケーションのツールとなるキッズカードを母子手帳とともに配付し、利用を促進する。 ④大阪旭こども病院、旭区社会福祉協議会との間で締結した「子育て地域包括連携協定」に基づく取り組みを進めていく。	・要保護児童対策地域協議会実務者会議（12回） ・要保護児童対策地域協議会代表者会議（1回） ・要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議（16回） ・あさひキッズネット会議（3回） ・あさひキッズネットICTページ開設（95団体参加） ・キッズカード配付数（911枚） ・あさひ子育て見守り事業によるかかわり件数 159件				
前年度までの実績	課題 ・問題意識が希薄な世帯や関わりを拒否する世帯に対応するため、関係機関との連携強化や課題解決に向けた課題認識の共有を図る必要がある。 ・子育て世帯の抱える課題やニーズに対する支援等、児童虐待を未然に防ぐための効果的な取組を引き続き行っていく必要がある。				
・要保護児童対策地域協議会実務者会議（3年度12回、4年度12回） ・要保護児童対策地域協議会代表者会議（3年度1回、4年度1回） ・あさひキッズネット会議（3年度2回、4年度3回） ・あさひキッズネットICTページ開設（3年度末現在61団体参加、4年度末現在89団体参加） ・キッズカード配付数（3年度883枚 4年度892枚）	改善策 ・要保護児童対策地域協議会において、重大な児童虐待の防止に向け、関係機関と連携強化し、取り組む。 ・要対協登録世帯等注意を必要とする世帯や、子育てに不安を抱える世帯についても、関係機関と連携を行うとともに、早期に訪問活動等によるアウトリーチを中心とした相談支援を行い、児童虐待の防止を図る。				

具体的取組 1-1-2

【保健・育児に関する家庭支援の推進】

		3決算額	3,878千 円	4 予算額	4,461千 円	5 予算額	4,857千 円
計画		自己評価					
当年度の取組内容		当年度の取組実績					
・地区担当保健師を軸にした妊娠期から家庭支援を推進し、ポピュレーションアプローチとしての妊婦健診、新生児訪問、乳幼児健診等を通じ、乳幼児とその保護者の心身の健康の保持等について相談支援機能を強化する。(大阪市版ネウボウ) ・あさひプレババママレッスン(男性の育児参加の促進等)を休日に開催する。 ・発達障がい等の早期の気づきによる早期支援にかかる事業の強化 乳幼児健診、育児教室、発達相談等の他、乳幼児が集まる場での相談、電話や来所での常設健康相談等、あらゆる機会に臨床心理士が保健師と連携し、さらに「子育て包括連携協定」に基づいて大阪旭こども病院との連携を強化するなど発達障がい等の相談支援を行う。 ・授乳をはじめ、妊娠、分娩の不安や悩み、家族計画等に関する助産師による相談機会として、授乳ケア・育児相談事業を実施する。 ・生後1歳になるまでの育児不安がある家庭に対して、産後ケアや助産師による専門的家庭訪問を実施する。		・常設健康相談来所者数:2,116件 ・ハローベビー教室:16回105人 ・プレババママレッスン:(日曜開催)4回 78組 154人 ・「子育て地域包括連携協定」に基づく発達症に関する連携:35件(2月末現在) ・授乳相談:12回開催 43組 母子86人 ・専門的家庭訪問支援事業(区独自) 13名(内当年度新ケース9名) 訪問延べ回数72回					
前年度までの実績		課題					
・常設健康相談に来られた件数 3年度576件、4年度1,021件 ・ハローベビー教室 3年度10回77人、4年度15回73人 ・プレババママレッスン(土曜開催) 3年度1回(14組)、4年度3 回(39組) ・「子育て地域包括連携協定」に基づく発達症に関する連携(3年度2件、4年度6件) ・授乳相談 3年度12回開催 42組(母と乳児 計84名)、4年度12回開催 42組(母と乳児 計84名) ・専門的家庭訪問事業(区独自) 3年度16名 延べ54回、4年度9名 延べ58回		妊娠期から出産、乳幼児期を通じた切れ目のない支援により、育児不安を解消でき、子育ての楽しさをわかってもらえるように、情報提供と事業参加の促し、子育て支援機関との連携が図られるよう、環境整備の強化が必要である。					
		改善策					
		プレババママレッスンの申込時期の目安を設けて周知を行い、参加しやすい体制に変更。 ホームページでの周知。 授乳相談の対象年齢を生後1歳までに拡充。 子育て支援室や関係機関との連携の拡充を図る。					

具体的取組 1-1-3

【子育て支援・相談機能の充実】

	3決算額	4予算額	3,397千円	5予算額	3,397千円
計画	自己評価				
当年度の取組内容 ・子育て中のお母さんの負担軽減やストレス解消などの各種講座を開催する。 ①ベビープログラム②ノーパディーズパーフェクトプログラム③お母さんのほっとタイム ・家庭児童相談員による発達障がいに関する相談支援事業や発達障がいに関して保護者の理解を深めるためのワークショップ「ペアレントトレーニング」を実施する。 ・保育士等による子育て相談支援機能を充実する。 ①地域サロンや乳幼児健診、窓口での子育て相談②子育て相談メール③子育て応援LINE ・区役所の支援事業等、保育、幼稚園、こども子育てプラザ、つどいの広場などの子育て機関の情報及び子育て支援や事業、イベント等についての広報を広報紙・子育て応援LINE・季刊子育て情報誌を活用した広報活動により、育児の孤立化を防ぐ。 ・子どもを育てる環境も準備もないまま出産するなど、多くの支援を要する若年家庭の子育ての現状や課題に対し、中学生の頃から命の大切さと子どもを産み育てることの重大さを伝えるために子育てに関する啓発を各中学校において実施する。 ・子どもの居場所づくりを進めるために「旭区こども食堂ネットワーク会議」を通じて、各地区で開催されているこども食堂の運営主体に対して、資料提供・ファンド等の情報共有や教材配付、ボランティアスタッフの派遣などの支援を行う中でネットワークを強化する。	当年度の取組実績 ・ベビープログラム(1回4日連続講座 4回開催 平均1回あたり10人) ・ノーパディーズ・パーフェクト・プログラム おしゃべり会に実施内容を変更し開催(5人) ・お母さんのほっとタイム(5回) ・発達障がいに関する支援の取組 ペアレントトレーニング(1回10名) さくらんぼグループ(2～3歳児)(17回×4名) プレさくらんぼグループ(1～2歳児)(7回×4名) ・子育てに関する情報発信 幼稚園・保育所(園)情報フェア(Web開催及び情報コーナー設置) 子育て情報誌発行(4回) 子育てわいわい広場(「みんなで子育てサロン」に形式変更し1回開催)／子育てLINE登録者数 926人(3/21現在)) ・里親シンポジウム(映画上映、パネルディスカッション、パネル展示、こども食堂事業との共催(参加者へカレーライス無料提供)) ・命の教育プログラム(出前講座) 区内中学校3年生を対象に性教育講座(「望まない妊娠・性感染症とその予防・エイズ」)の講座を開催(1校165名) ・子どもの居場所づくり(こども食堂)に関する支援の取組 こども食堂ネットワーク会議の開催(6回)				
前年度までの実績 ・ベビープログラム(1回4日連続講座 3年度3回開催 平均1回あたり9人、4年度4回開催 平均1回あたり8人) ・ノーパディーズ・パーフェクト・プログラム(3年度コロナで未実施、4年度1回開催 平均1回あたり8人) ・お母さんのほっとタイム(3年度5回、4年度6回) ・発達障がいに関する支援の取組 ペアレントトレーニング(3年度1回(5名)、4年度1回(10名)) さくらんぼグループ(2～3歳児)(3年度11回×7名、4年度18回×6名) プレさくらんぼグループ(1～2歳児)(3年度8回×9名、4年度10回×4名) ・子育てに関する情報発信 幼稚園・保育所(園)情報フェア(3～4年度Web開催) 子育て情報誌の発行(3～4年度4回)／子育てわいわい広場(3年度はコロナで未実施、4年度は「みんなで子育てサロン」に形式変更し1回開催)／子育てLINE登録者数(3年度末320人、4年度末619人) ・里親シンポジウムにてパネル展示(3年度中止、4年度実施) ・命の教育プログラム「リアルケアベビー体験学習」事業(3年度中学校全4校、4年度4中学校中2校) ・子どもの居場所づくり(こども食堂)に関する支援の取組 こども食堂ネットワーク会議の開催(3年度6回、4年度5回) ・教員採用にかかる加点制度ボランティア(3年度2人、4年度1人)	課題 ・妊娠期から出産、乳幼児期を通じて、育児不安を解消し、子育ての楽しさを感じられるような適切な支援が必要であり、事業に参加しやすい環境の整備や情報提供・広報の強化が必要である。 ・家庭の事情や不登校等で居場所のない児童が増加しており、社会的資源として学校以外の地域における居場所づくりが必要である。				
	改善策 ・子育てに関する様々なニーズに対応できるような講座等を開催し、育児不安を抱える子育て世帯等が参加できる機会を継続して設けるとともに、子育てLINE等によりタイムリーに情報発信を行い、より多くの子育て世帯が参加できるよう取組を行う。 ・旭区内のこども食堂に対して、学習支援やこども食堂ネットワーク会議の開催等を行い、子どもの居場所づくりに関する支援を行う。				

【子どもへの教育支援等】

計画	自己評価		
戦略（中期的な取組の方向性）	アウトカム指標の達成状況（定量評価） 5年度実績	達成状況	前年度実績
- 小学生及び中学生を対象として、基礎学力向上等の事業を実施する。 - 区内の大学と連携してICTを活用した学習支援を実施する。 - 安心できる環境（居場所）において知識や教養、生活力を身に付け、自らの選択によって進学等ができるよう、個々の実情に合わせた支援計画を策定し、相談支援および学習支援・生活自立支援を行う。 - 支援が途切れることのないように、参加者の動向を把握する。	区役所からの連携や支援を得られていると答えた学校 小学校全10校、中学校全4校	達成	小10校 中4校
	課題		
	- 小・中学生への教育支援について、各事業において主体となる学校等が取り組みやすいよう、目的は維持しつつ内容の調整等が必要となる。 - あさひ育み学び舎事業に関して、参加者の動向について、事業者をはじめ、中学校等関係機関と定期的に情報交換を行った。一方、潜在的に当事業を必要とする中学生が一定数いると考えられるため、さらなる連携体制の構築が必要。		
アウトカム指標 （経営課題の進捗割合を示した指標）	今後の対応方向		
区役所からの連携や支援を得られていると答えた学校 令和9年度末までに小学校全10校、中学校全4校	- 小・中学生への教育支援について、学校等の状況等を確認しながら、必要に応じて学校がより活用しやすい内容となるよう調整していく。 - あさひ育み学び舎事業について、中学校全4校の生徒に向けた事業周知に加え、中学校も含めた関係機関と連携し個別アプローチできるよう協力体制の構築を行っていく。		

具体的取組 1-2-1

【小学生の学力、体力・運動能力等向上支援】

		3決算額	2,046千 円	4予算額	6,837千 円	5予算額	5,060千 円
計画		自己評価					
当年度の取組内容		当年度の取組実績					
・学力アップアシスト事業 放課後の空き教室を活用して、指導員による学習習慣の定着、つまづきの解消および学力向上をめざす。 ・児童の運動能力等向上サポート事業 走り方、跳び方、投げ方等や運動を楽しむための専門的な技術を持つインストラクターによる授業を実施し、児童の体力および運動能力及び教員の指導力向上をめざす。 ・プログラミング体験学習 小学校6年生の理科で、プログラミングの専門的な経験・技術を持つ区内の大学教員による授業の実施や、学習教材の支援等を行い、プログラミングへの興味や関心を高め、理解を深め、児童の学力向上及び教員の指導力向上をめざす。		【学力アップアシスト事業】 10校中5校で実施 登録者数341名 【運動能力等向上サポート】 全10校で実施 延べ2,271名が出席 【プログラミング体験学習】 全10校(小学校6年生全20学級)で実施 参加児童数595名					
前年度までの実績		課題					
【学力アップアシスト】 3年度 10校中6校で実施 登録者数409名 4年度 10校中6校で実施 登録者数425名 【運動能力等向上サポート】 3年度 10校中9校で実施 延べ1,936名が出席 4年度 全10校で実施 延べ2,040名が出席 【プログラミング体験学習】 4年度 全10校(小学校6年生全20学級)で実施 参加児童数585名		「学力アップアシスト事業」に関して、物理的な面や人材面での要因により放課後学習について取り組むことが難しい学校がある。					
		改善策					
		より多くの学校が活用しやすいよう事業内容を拡充するなど対応していく。					

具体的取組 1-2-2

【中学生の基礎学力・体力向上支援】

		3決算額	730千 円	4 予算額	1,860千 円	5 予算額	4,186千 円
計画		自己評価					
当年度の取組内容		当年度の取組実績					
・旭ベシックサポート事業 放課後の空き教室を活用して、支援員による宿題・復習サポートを実施し、自主学習習慣を定着させるとともに、基礎学力の向上を図る。 ・旭塾 塾代助成制度を活用した民間事業者との協定事業 ・体力アップサポート事業 中学校に、専門的な経験・技術を持つダンスのインストラクターを派遣し、スポーツに対する興味、関心、意欲を高め、楽しんで運動する機会を提供する。 ・プログラミング体験学習 中学校3年生の技術でプログラミングの専門的な経験・技術を持つ区内の大学教員による授業の実施や、学習教材の支援等を行い、プログラミングへの興味や関心を高め、理解を深め、生徒の学力向上及び教員の指導力向上をめざす。		【旭ベシックサポート事業】 4校中3校で実施 登録者数487名 【旭塾】 全4校で実施 登録者数51名 【体力アップアシスト事業】 全4校で実施 延べ726名が出席 【プログラミング体験学習】 全4校(中学校2、3年15学級)で実施 参加生徒数562名					
前年度までの実績		課題					
【旭ベシックサポート事業】 3年度 4校中3校で実施 登録者数171名 4年度 4校中3校で実施 登録者数655名 【旭塾】 3年度 全4校で実施 登録者数69名 4年度 全4校で実施 登録者数46名		「体力アップアシスト事業」及び「プログラミング体験学習」は、実施初年度であったこともあり、実践を踏まえてより効果的に継続可能な事業内容に調整していく必要がある。					
		改善策					
		運用面で学校がより取り組みやすいよう事業者や大学とも調整を続けていく。					

具体的取組 1-2-3

【中学生・高校生の社会的自立に向けた支援】

		3決算額	6,852千 円	4 予算額	6,664千 円	5 予算額	6,870千 円
計画		自己評価					
当年度の取組内容		当年度の取組実績					
・経済的な要因等による生活環境の問題により、学習環境や生活習慣が十分でない中高生に対して、安心できる環境(居場所)において知識や教養、生活力を身につけ、自らの選択によって進学等ができるよう、個々の実情に合わせた支援計画を策定し、相談支援および学習支援・生活自立支援を行う。 ・基礎学力向上のために学習支援を学年別に、集団及び個別で実施する。 ・食育として日常的な自炊する力をつけるための調理実習と、参加型・ワークショップ形式のプログラムを開催し、知識や教養、生活力を身につけることをめざす。 ・他分野で活躍する職業人と接する機会を提供し、働く現場の雰囲気を感じることで情緒面の成長を促し、将来を生き抜く力を備え、自立した社会人の育成をめざす。 ・学校生活の悩みや家庭内の悩みについて、継続的に相談できる環境を整える。また参加者が落ち着いてリフレッシュしたり、参加者同士が交流できる居場所を提供する。		【あさひ育み学び舎事業】 ・登録者数: 中学校1年生1名、2年生10名、3年生4名(計15名) 高校1年生3名、2年生11名、3年生5名(計19名) ・学習支援 84回、土曜自習(学習・相談)43回、調理活動10回、自立支援6回、校外学習1回					
前年度までの実績		課題					
3年度 参加中学生13名・高校生20名 4年度 参加中学生11名・高校生26名		・登録中学生の数が増えたものの、潜在的に当事業を必要とする中学生を掘り起こす必要がある。そのためには、全校生徒に向けた周知に加え、子どもに関わる機関と連携し、個別のアプローチが必要である。 ・身近なところでの職業観を育む環境づくりのために、区内で協力を得られる事業所を増やす必要がある。					
		改善策					
		子どもに関わる機関と連携し、当事業への利用が望ましい中学生の参加につなげる。また、身近なところでの職業観を育む環境づくりのために、区内で協力を得られる事業所を増やす。					

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題2

【区民一人ひとりの生活に寄り添った福祉・健康施策の推進】

3 すべての人に健康と福祉を

11 住み続けられるまちづくりを

17 パートナリシップで目標を達成しよう

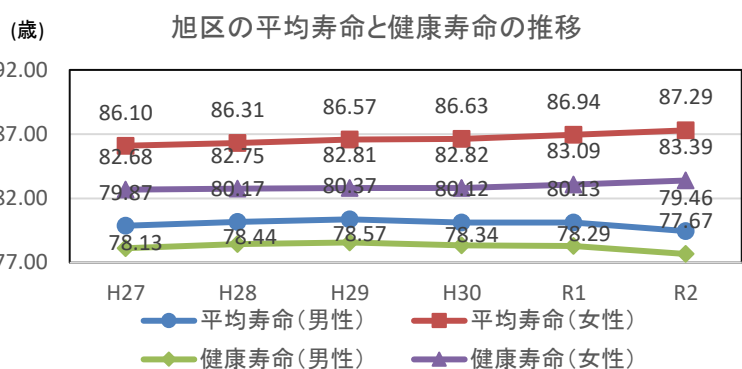
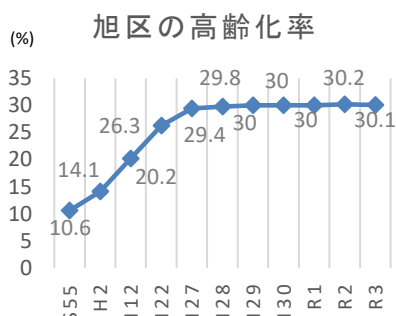
めざすべき将来像

健康寿命を延ばし、一人ひとりがいきいきと地域社会の中で生活できるまちをめざす。
障がいのある方や高齢者の皆様などの居場所をつくり、誰もが自分らしく、安心してともに暮らせるまちをめざす。

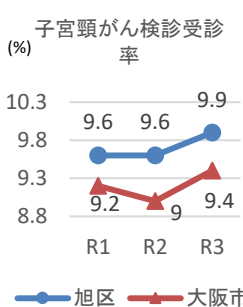
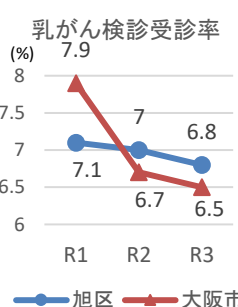
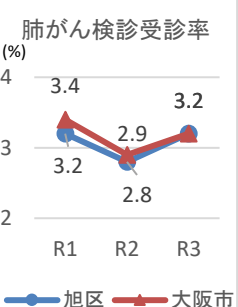
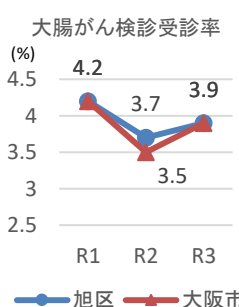
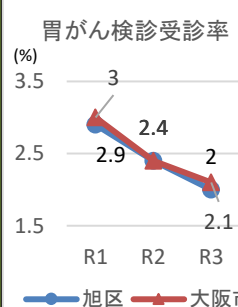
現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

【健康寿命を延ばす取組】

・平均寿命は増加しているが、健康寿命の伸びは鈍化している。・H28年度から一般介護予防事業として、「いきいき百歳体操」の普及を全区で実施し、旭区では毎年グループ立ち上げの支援を行い、39グループとなったが、コロナ禍で活動が停止し、R4.1現在、活動を再開しているのは18グループに留まっている。・コロナ禍で引きこもりがちとなり、地域活動やヘルパー利用を控えるなどADL（日常生活動作）が低下している利用者が増えてきたとの報告がある。



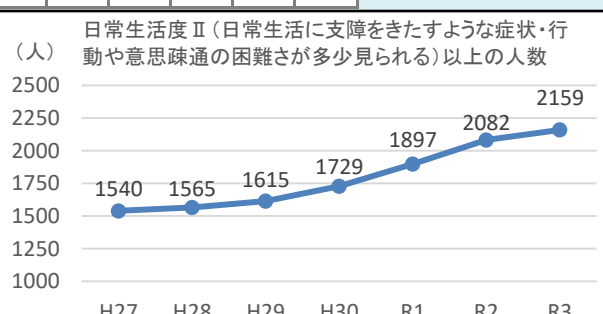
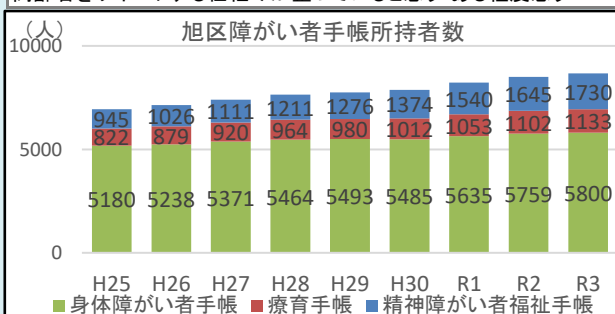
・がん検診の受診率は、今年度から令和元年度に遡って対象者を対象年齢の全人口を分母とするように変更された。このため旭区は乳がん、子宮頸がん検診は大阪市平均を上回っており、他のがん検診も大阪市平均に近くなった。胃がん検診は令和2年度から医療機関受診のみとなり、減少傾向が見られる。他のがん検診はR2年度はコロナ禍で、8月まで検診を中止しており減少していたが、R3年度は増加し回復した。



【誰もが暮らしやすいまちづくりのための取組】

・区民アンケートにおいて下記により回答した区民の割合 (%)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
障がい者をサポートする仕組みが整っていると思う・ある程度思う	64.1	62	58.6	68.9	75.8	76.5
高齢者をサポートする仕組みが整っていると思う・ある程度思う	63	61.7	58.7	69.4	71.6	69.4



戦略2-1

【人生百年時代の健康づくり】

計画	自己評価		
戦略（中期的な取組の方向性）	アウトカム指標の達成状況（定量評価） 5年度実績	達成状況	前年度実績
・医師会・歯科医師会・薬剤師会等区内の関係団体と協力し、健康に関する興味・動機づけを行える催し（あさひ健康フェスタ）を開催する。・介護予防のため、「いきいき百歳体操」の新規立ち上げなど、地域における自主活動を支援する。・当区実施のがん検診についてコロナ禍にあっても感染防止に努め、1回あたりの受診枠を従前に近づける。また、広報・啓発活動を地域や医師会と連携して進める。	健康啓発事業参加者の満足度の割合（健康啓発事業参加者へのアンケート） 89.2%	達成	88.6%
アウトカム指標 （経営課題の進捗割合を示した指標）	課題		
健康啓発事業参加者の満足度の割合（健康啓発事業参加者へのアンケート） 令和9年度末までに85%以上	「健康・食育フェスタ」など大規模な集客事業においては、コロナ禍を経て事業を再開するも、引き続き感染防止対策を講ずる必要があり、実施に一部制限がかかった状態での運用となった。		
	今後の対応方向		
	感染対策を行った上で、より一層充実した内容で実施し、健康意識をさらに高められるよう取り組んでいく。		

具体的取組2-1-1

【健康寿命を延ばす取組】

	3決算額	57千 円	4予算額	354千 円	5予算額	354千 円
計画	自己評価					
当年度の取組内容	当年度の取組実績					
・区民の健康意識の高揚を図るため、医師会・歯科医師会・薬剤師会及び地域活動協議会等の各種団体と連携して健康フェスタを開催する。 ・区民の健康寿命を延ばすため、がん検診受診について地域や医師会との連携のほか、区広報紙等で周知する。 ・「いきいき百歳体操」のグループに対して、コロナ禍でも活動を継続できるための支援として、新型コロナウイルス感染症への対応方法等に関する正しい知識の啓発や普及を行う。 ・「いきいき百歳体操」普及のために健康フェスタにおいて90歳以上の「いきいき百歳体操」参加者を表彰する。 ・嚥下障害による誤嚥性肺炎予防やその他、健康教育・啓発として地区健康講座を開催する。 ・在宅医療・介護連携推進会議を定期開催し、情報共有をはじめ各関係機関と連携するとともに地域団体など区民への啓発活動を実施する。 ・健康大学を開催し、健康づくり・食育推進のリーダーを養成して、地域に健康のための自主管理の方法を広める。 ・認知症予防の自主活動育成を目的とした「地域型認知症予防プログラム」を実施し、自主活動支援を行う。	・あさひ健康・食育フェスタ 令和5年11月25日開催(参加者220名) ・いきいき百歳体操 31グループ 637人 ・認知症予防プログラム 参加者 14名(終了9名) 自主活動グループ数 10グループ(内新規1グループ) ・健康大学 栄養コース(全9回コース) 29名(終了者26名) 健康増進コース(全6回コース) 31名(修了者29名) ・在宅医療介護連携事業 総会1回 分科会6回 研修会3回					
前年度までの実績	課題					
・あさひ健康フェスタ 3年度コロナ禍で中止 4年度開催 ・いきいき百歳体操 グループ数：3年度39G、4年度34G 参加者数：3年度250人、4年度547人 ・認知症予防プログラム修了者(継続グループ数及び人数) 3年度2グループ15人、4年度3グループ22人 ・在宅医療介護連携事業 3年度 総会1回 分科会8回 研修会1回 4年度 総会1回 分科会7回 研修会1回 ・健康大学 栄養コース(全10回コース) 3年度8人、4年度11人 健康増進コース(全6回コース) 3年度11人、4年度8人	・いきいき百歳体操について、コロナ禍の影響により、グループ間の交流機会が減少している。 ・いきいき百歳体操のサポーターが高齢化しており、後継者が不足している。					
改善策						
いきいき百歳体操のサポーター交流会を開催し、グループ間の交流を図るとともに、活動拠点について広く周知啓発するよう取り組む。 また、令和5年度から開催しているサポーター養成講座を継続して実施する。						

【誰もが暮らしやすいまちづくり】

計画	自己評価		
戦略（中期的な取組の方向性）	アウトカム指標の達成状況（定量評価） 5年度実績	達成状況	前年度実績
複合的な課題を抱えた人や地域から孤立しがちな人等の対応の難しいケースが増加している中、福祉・医療関係機関及びNPO法人等と一体となってニーズに応じた支援、包括的支援体制の整備、地域づくりに努めるとともに、地域住民の協力のもと日常の見守りや支援の体制を整える。また、支援が必要な方に対する理解促進に向けて地域住民への啓発を実施する。	障がいのある方やその家族の方がさまざまなことについて、相談やサポートを受けられるようになっていると感じると答えた割合（障がい者福祉サービス利用者へのアンケート）71.1%	達成	65.10%
	高齢者やその家族がさまざまなことについて、相談やサポートを受けられるようになっていると感じると答えた割合（高齢者対象事業参加者アンケート）79.9%	達成	未測定
アウトカム指標 （経営課題の進捗割合を示した指標）	課題		
障がいのある方やその家族の方がさまざまなことについて、相談やサポートを受けられるようになっていると感じると答えた割合（障がい者福祉サービス利用者へのアンケート） 令和9年度末までに70%以上	支援を必要とするすべての人に必要な支援を行き届けるために、関係機関等とのさらなる連携が重要である。		
高齢者やその家族がさまざまなことについて、相談やサポートを受けられるようになっていると感じると答えた割合（高齢者対象事業参加者アンケート） 令和9年度末までに75%以上	今後の対応方向		
	住民や地域、関係機関へより一層の周知・啓発を行い、情報を届けることができるような取組を行う。また、各関係会議において情報や意識を共有し、課題を抱える世帯が支援につながるよう、さまざまな取組を行う。		

【誰もが活躍できる仕組みづくりの推進】

	3決算額	724千 円	4予算額	759千 円	5予算額	1,279千 円
計画	自己評価					
当年度の取組内容	当年度の取組実績					
・旭区地域自立支援協議会において、防災をテーマとして障がいのある方への配慮内容を検討しており、障がい当事者や障がいサービス事業者と、地域の防災リーダーなどの関係者との、地域における接点づくりを働きかける。 ・障がい者福祉事業所の授産製品の物販や、作品展示等の場を提供し、障がい当事者の社会参加や自立促進、地域活動の周知・啓発を行う。 ・「障がい者週間」(12月3日～9日)にあわせて開催される座談会のほか、区の広報媒体や障がい者スポーツ振興の取組等を通じて、障がい者福祉に関する理解を深める啓発活動を行う。	・地域の防災訓練に福祉事業所が参加 2地域 ・庁舎内及び「あさひあったかサテライト」での授産製品の物販支援 庁舎内月2回(計23回)、サテライト月1回(計12回) ・ユニバーサルスポーツに係る体験会 2回 ・旭図書館にて障がい者スポーツ関連書籍の紹介 1回 ・和んで座談会の開催 1回 ・就学・進学なんでも相談会の開催 11回 ・子育て応援セミナーの開催 1回 ・「障がい者週間」(12月3～9日)の啓発活動					
前年度までの実績	課題					
・旭区地域福祉計画(R2～6)の中間評価 4年度 ・庁舎内及び「あさひあったかサテライト」での授産製品の物販支援 3年度 庁舎内月2回、サテライト月1回(一部の期間は中止) 4年度 庁舎内月2回、サテライト月1回 ・授産製品の物販支援満足度 3年度 95.8%、4年度95.0% ・ユニバーサルスポーツに係る体験会及び区役所庁舎内に啓発パネル設置 4年度 ・和んで座談会の開催 3年度1回、4年度1回 ・就学・進学なんでも相談会の開催 3年度9回、4年度11回 ・子育て応援セミナーの開催 4年度1回 ・「障がい者週間」(12月3～9日)の啓発活動 3年度、4年度	・災害時の支援体制の整備は、区全体で連携して取組を進めるとともに、地域と事業所等の顔の見える関係づくりが重要である。 ・障がいのある方の社会参加や自立促進のほか、障がい福祉に関する理解促進をより一層進めることが重要である。					
	改善策					
	・各地域の避難所マニュアルへの福祉的配慮事項の反映をはじめ、福祉避難所の運営や福祉事業所の地域防災訓練への参加が円滑に進むよう、関係課とともに取組を進める。 ・旭区地域自立支援協議会を中心に内容や方法を工夫しながら各種事業や啓発を実施する。					

具体的取組 2-2-2

【誰もが安心して暮らせる仕組みづくりの推進】

		3決算額	446千 円	4予算額	722千 円	5予算額	838千 円
計画		自己評価					
当年度の取組内容		当年度の取組実績					
・電子媒体、高齢者福祉サービス関係機関、医療機関(病院、薬局等)及び郵便局等を通じて、高齢者の介護や福祉に関する相談機関や各種福祉サービス制度等の周知を行う。 ・9月の高齢者福祉月間にあわせて、広報あさひ特集号で高齢者の介護や福祉に関する相談機関や各種福祉サービス制度等の周知を行う。 ・高齢者等の支援が必要な方が地域で安心して暮らせるよう、見守りのツールとしての「お守りカード」・「旭区認知症安心ガイド」を電子媒体及び高齢者福祉サービス関係機関や医療機関(病院、薬局等)を通じて区民に配布するほか、見守りネットワーク強化事業により、区全体で「ゆるやかな見守り」が行われるよう取り組む。		・広報あさひ9月号に高齢者福祉月間特集記事掲載 ・広報あさひに相談機関の紹介記事を掲載(6月・7月・2月) ・「旭区認知症安心ガイド」改訂・配布・配架・区HP掲載 ・「お守りカード」配布・配架・区HP掲載 ・「障がい者施設紹介冊子」配付・区HP掲載 ・「8050問題に係る啓発チラシ」配布 ・新聞販売店に見守り協定内容の再周知 ・事業者を対象に精神疾患に関する研修を実施(1回) ・区職員を対象に社会的つながりが希薄な世帯の支援に関する研修の実施(2回) ・区職員を対象に認知症サポーター養成講座の実施					
前年度までの実績		課題					
・3年度 広報あさひ9月号に高齢者福祉月間特集記事掲載 「旭区認知症安心ガイド」改訂・配布・配架・区HP掲載 「お守りカード」配布・配架 ・4年度 広報あさひ9月号に高齢者福祉月間特集記事掲載 「旭区認知症安心ガイド」改訂・配布・配架・区HP掲載 「お守りカード」配布・配架 「障がい者施設紹介冊子」作成、配付・区HP掲載 「8050問題に係る啓発チラシ」作成、配布		支援が必要な方が安心して暮らしていくためには、必要とする情報(相談機関や福祉制度等)を確実に届けて理解してもらうことが重要となる。また、地域や関係機関・事業者等と連携した見守りネットワークのさらなる拡充が重要となる。					
		改善策					
		・必要な方に確実に情報を届けて、内容を理解いただけるよう、広報物の見せ方や発信の仕方を工夫する。 ・地域における見守り活動を支援するとともに、より一層効果的な方法により見守りネットワークの拡充につながる取組を行う。					

具体的取組 2-2-3

【「あさひあったかバス」(旭区福祉バス)の運行支援】

		3決算額	7,700千 円	4予算額	7,800千 円	5予算額	7,800千 円
計画		自己評価					
当年度の取組内容		当年度の取組実績					
高齢者等に対する区内交通アクセスの確保を目的とした補助事業を継続する。		区内交通アクセス確保のため、バス路線運行に必要な経費の一部の補助をおこない、年間を通じてバス運行を行った。(1日あたり10便) 乗車人数約6,880人/月(4年度は約6,840人/月)					
前年度までの実績		課題					
平成25年度から「あさひあったかバス」を運行 2年度 乗車人数約5,500人/月 3年度 乗車人数約6,300人/月		交通アクセスの利便性向上にかかる視点が求められている。					
		改善策					
		引き続き、区内の移動に関するニーズ等に留意していく。					

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題3

【地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上】



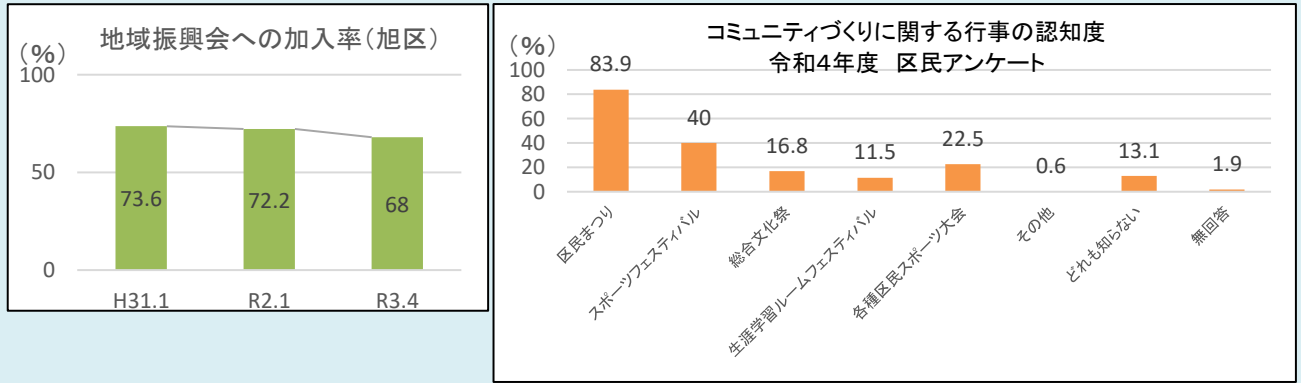
めざすべき将来像

豊かなコミュニティがさらに強まるよう、区民の自律的な地域運営を支援し、地域活動が活発にぎわいあるまちづくりの取組を進める。区民の皆様がまちへの愛着をさらに深めていただけるまちをめざす。また、区民の皆様と共に、新たな魅力を創り出しながら、にぎわいと活気のあるまちをめざす。

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

【地域コミュニティについて】

- ・平成24年度末に区内全小学校下に形成された地域活動協議会については、地域一体となって組織運営がなされていることに加え、広報活動により活動内容や組織・会計情報の発信等により透明性が確保されるなど、自律的な地域運営に努められている。
- ・地域振興会(町会)加入率は直近の調査結果と比較するとゆるやかに減少しているものの、他区よりも高い状況にあり(令和3年4月1日現在68.0%)、伝統ある行事の開催、子どもや高齢者の見守りなど地域コミュニティの継続性が図られている。
- ・コミュニティづくりに関する行事の認知度については、令和4年度区民アンケートによると、「区民まつり」は83.9%と高く、広く区民に知れ渡っている行事があるものの、行事によってばらつきがある。



【まちの魅力を高める取組について】

- ・城北公園・城北菖蒲園、淀川、城北ワンドなどの地域資源を有しており、とりわけ城北菖蒲園が開園している時期には区外からもたくさんの方が旭区を訪れている。
- ・区内にある地域資源や店舗等を「旭区ブランド」「旭わがまちお宝」として認定し、ホームページ等で公開しているほか、ブランド・お宝を活用したイベントを実施している。

戦略3-1

【地域コミュニティの活性化促進】

計画	自己評価		
戦略（中期的な取組の方向性）	アウトカム指標の達成状況（定量評価） 5年度実績	達成 状況	前年度 実績
・地域団体やNPO、企業等地域のまちづくりに関する様々な活動主体が幅広く参画し、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら地域運営に取り組む活動を積極的に支援するため、自律的に地域課題の解決に取り組む地域活動協議会の運営支援に取り組む。 ・生涯学習関連団体や区民ボランティア、社会教育関係団体等と連携した取組を進める。	地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合（地活協議会構成団体へのアンケート） 89.9%	達成	87.2%
アウトカム指標 （経営課題の進捗度合を示した指標）	課題		
地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合（地活協議会構成団体へのアンケート） 令和9年度末までに88%以上	・コロナ禍において地域コミュニティのつながりの希薄化が進んだ。 ・地域活動従事者の高齢化等により、地域活動の担い手不足が生じている。		
	今後の対応方向		
	地域活動に参加したことのない人を呼び込むことができるようなイベント等の実施に係る支援を行い、地域活動に興味を持ってもらうことで活動の新たな担い手の発掘につなげることができるよう、引き続き支援に努める。		

具体的取組 3-1-1

【地域活動協議会による自律的な地域運営の促進】

3決算額		29,075千 円	4 予算額	31,672千 円	5 予算額	32,328千 円
計画		自己評価				
当年度の取組内容		当年度の取組実績				
区内の全10地域活動協議会が、防犯・防災、子ども・青少年、福祉、健康、環境及び文化・スポーツの分野において、広く住民全般を対象として行う事業（夏祭り、運動会、見守り活動、夜警、防犯灯維持管理事業、広報事業、憩の家管理事業、防災訓練等、ふれあい喫茶・子育てサロン、青色防犯パトロール活動、食事サービス事業）や地域活動協議会の運営等（組織運営・会計支援）に関するアドバイスを実施する。		- アフターコロナの活動実施に関わって助言・提案等を実施し、各地域の活動再開に向けた支援を行った。 - 地活協補助金の適切な執行のための助言、提案を行うとともに会計事務に関する支援を実施した。 - 地活協従事者向けの情報交換会を開催し、各地域の活動内容の共有や意見交換の場を提供した。				
前年度までの実績		課題				
- 全10地域活動協議会が、防犯・防災、子ども・青少年、福祉、健康、環境及び文化・スポーツの分野において広く住民全般を対象として行う事業は、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ほとんどが中止または休止となった。4年度は感染症対策を徹底のうえ、一部事業を除き再開された。 - 地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に対し地域の実情やニーズに即した支援が実施されていると思う割合 83.6%（3年度）、85.3%（4年度） - 地域活動協議会の運営等（組織運営・会計支援）に専念してアドバイスを行う会計年度任用職員2名の配置（平成29年度～）		地活協構成団体アンケートの回答状況をみるに、区の支援内容の周知を必要としている団体がある。				
		改善策				
		地活協構成団体により、区の支援内容に関する認知度に差があることから、効果的な周知に努めるとともに聞き取り調査等を通じて各地域のニーズを把握し、適切な支援に努めていく。				

具体的取組 3-1-2

【スポーツ・文化等によるコミュニティの育成】

3決算額		8,246千 円	4 予算額	8,710千 円	5 予算額	9,265千 円
計画		自己評価				
当年度の取組内容		当年度の取組実績				
旭区におけるコミュニティづくりを一層推進し、地域の各種団体と協働して、コミュニティ活性化のための各種催しを企画・実施する。 - 区民まつり、スポーツフェスティバル、各種スポーツ大会 区民が中心となった文化芸術を通じたコミュニティを育成するための取組を実施する。 - 区民の文化芸術活動の発表の場としての「旭区総合文化祭」を開催 - 文化芸術を通じた区民のコミュニティの拠点として「旭区文化芸術振興連絡会」を運営		- 区民まつりの開催（参加者数：約33,000名） - スポーツフェスティバルの開催（参加者数：約1,000名） - 旭区総合文化祭の開催（参加者数（延べ）：約750名（映画まつり 約50名、子どもお祭り広場 約300名、文化芸術発表会 約400名）				
前年度までの実績		課題				
- 区民まつりの開催 3年度 中止（特設サイト作成） 4年度 中止 - スポーツフェスティバルの開催 3年度・4年度ともに中止（代替事業としてスリーアイズ大会を開催（参加者数 3年度約50名（8チーム）・4年度約100名（8チーム）） - 区民総合文化祭の開催 3年度 参加者延べ961名 4年度 参加者延べ約540名（映画まつり約50名・子どもお祭り広場約240名・文化芸術発表会約250名）		催しにより認知度に大きな差があることから、全体的に認知度が向上するよう効果的な広報活動に取り組む必要がある。				
		改善策				
		引き続き、各種催しの広報について、区ホームページ・区広報紙等に加え、SNSの積極的な活用等、効果的な広報活動に努める。				

具体的取組 3-1-3

【生涯学習の推進】

3決算額		336千 円	4 予算額	1,174千 円	5 予算額	1,174千 円
計画		自己評価				
当年度の取組内容		当年度の取組実績				
生涯学習関連機関・区民ボランティア・社会教育関係団体等と連携した事業を実施する。 - 関係施設・生涯学習推進員との連絡会の開催 - 各小学校下における生涯学習ルーム事業の実施		- 生涯学習推進員旭区連絡会の開催（12回） - 生涯学習ルーム事業の実施（全10小学校下） - 生涯学習ルームフェスティバルの開催				
前年度までの実績		課題				
- 生涯学習推進員旭区連絡会の開催（3年度7回、4年度11回） - 生涯学習ルーム事業の実施（3年度・4年度10小学校下） - 生涯学習ルームフェスティバルの開催（3年度中止、4年度1回）		より幅広い年齢層へのPRを充実させる必要がある。				
		改善策				
		ホームページ等を活用して情報発信を充実させる。				

具体的取組 3-1-4

【人権施策の推進】

		3決算額	3,508千 円	4 予算額	3,976千 円	5 予算額	4,120千 円
計画		自己評価					
当年度の取組内容		当年度の取組実績					
「大阪市人権尊重の社会づくり条例」に基づき、人権尊重の明るい社会づくりを目指し、事業を実施する。 ・人権・生涯学習情報紙「じんけんあさひ」の発行 ・ふれあいシアターの実施 ・大阪市人権啓発推進員 旭区連絡会の開催 ・にほんご教室の開催 ・人権相談の実施		・「じんけんあさひ」の発行(12月) ・ふれあいシアターの実施(12月) ・大阪市人権啓発推進員旭区連絡会を開催(連絡会5回／研修会1回) ・にほんご教室を開催(44回) ・人権相談窓口の周知・活用					
前年度までの実績		課題					
・ふれあいシアターの実施(3年度・4年度各1回) ・「じんけんあさひ」の発行(3年度・4年度各1回) ・大阪市人権啓発推進員旭区連絡会の開催(3年度、4年度) ・にほんご教室の開催(3年度、4年度)		人権啓発推進員による啓発活動を充実させる必要がある。					
		改善策					
		啓発活動の効果的な手法検討と情報発信を行っていく。					

戦略 3-2

【地域資源を活用したまちの魅力づくり】

計画		自己評価		
戦略(中期的な取組の方向性)		アウトカム指標の達成状況(定量評価)	達成状況	前年度実績
旭区には、城北公園や商店街、歴史や音楽などの様々な地域資源がある。これらを活用しながら、まちの魅力づくりを進めている。区内外の多くの方に、旭区の楽しさや住みやすさを実感していただけるよう、まちの魅力向上に取り組む。		5年度実績		
アウトカム指標 (経営課題の進捗度を示した指標)		イベント等の取組が旭区の魅力高めることにつながるとする参加者の割合 95.0%	達成	95.6%
イベント等の取組が旭区の魅力高めることにつながるとする参加者の割合 令和9年度末までに80%以上				
		課題		
		城北公園や商店街、歴史等のまちの魅力を通じて、人と人とのつながりをより一層引き立て、区民の皆様とともに、まちのにぎわいや活気づくりをさらに進めていく必要がある。		
		今後の対応方向		
		活発な区内の交流の和を広げ、新たなつながりを増やしながら、まち全体の魅力を高めていく。		

具体的取組 3-2-1

【まちの魅力を高める取組】

		3決算額	6,216千 円	4 予算額	7,056千 円	5 予算額	6,267千 円
計画		自己評価					
当年度の取組内容		当年度の取組実績					
○城北公園等の地域資源を活用し、区民の皆様と共に、にぎわいや活気を創り出すイベント等に取り組む。 ○人と人との多様なつながりを生み出し、区内の交流を活性化していくため、まちの魅力を再発見しながら広くPRする。 ○区民の皆様と商店街との結びつきが一層深まるよう支援する。また、当区の商店街が元気で、親しみやすいことを、区内外の多くの方に広報していく。 ○大学や大学生と連携した取組を行う。 ・魅力ある城北公園で楽しむにぎわいイベント ・音楽を通じたにぎわいイベント ・あさひ、だいすき♪『旭区検定』の実施 ・旭区ブランドの認定及び活用 ・区の魚(イタセンバラ)の保全活動及びPR ・小学校での花菖蒲栽培 ・商店街や地域などのイベントの広報 ・大阪工業大学との連携事業の推進		・魅力ある城北公園で楽しむにぎわいイベント 1回(あさひファン★フェスタ) ・音楽を通じたにぎわいイベント 2回 (音楽の祭日2023inあさひ、第18回 旭ミュージックフェスタ2023) ・あさひ、だいすき♪『旭区検定』の実施 1回 ・旭区ブランドの認定と活用 お宝23件、 6月(あさひファン★フェスタ)や11月(あさひわくわく♪キーワードラリー!)のイベント、YouTubeで活用 ・区の魚(イタセンバラ)の保全活動 1回、PR 33回 ・小学校での花菖蒲栽培 8校参加 ・商店街や地域などのイベントの広報 11回(HP、チラシ等) ・大阪工業大学との連携事業の推進 10件					
前年度までの実績		課題					
・魅力ある城北公園で楽しむにぎわいイベント 3年度実施なし、4年度1回 ・商店街や地域などのイベントの広報 3年度2回、4年度22回 ・旭区ブランドの認定 3年度 ブランド1件、お宝6件 4年度 お宝27件、6月・11月のイベント、YouTubeで活用 ・区の魚(イタセンバラ)保全活動 3年度実施なし、4年度1回 PR 3年度7回、4年度27回 ・小学校での花菖蒲栽培 3年度8校参加、4年度7校参加 ・音楽を通じたにぎわいイベント 3年度実施なし、4年度2回 ・あさひ、だいすき♪『旭区検定』の実施 3年度、4年度 ・大阪工業大学との連携事業の推進 3年度2件、4年度9件		区民や地域の皆様、商店街等のご意見をふまえ、コロナ禍で得た創意工夫を活かしながら、にぎわいづくりの取組を充実させていく必要がある。					
		改善策					
		「あさひファン★フェスタ」や「あさひわくわく♪キーワードラリー♪」等の取組について、徐々に規模の拡大などに取り組んでいく。					

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題4

【地域防災力・地域防犯力の強化】



めざすべき将来像

地震や台風、火災、河川氾濫等による災害の発生や被害の拡大を、自主防災組織の活動、取組により、最小限に食い止めることができる地域防災体制を確立するとともに防災意識の高いまちづくりをめざす。
関係機関や地域と協働し、犯罪や交通事故のない安全で安心して暮らせるまちづくりをめざす。

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

【防災体制の充実について】

・南海トラフ巨大地震による旭区の被害想定（平成25年度）

建物被害	12,440棟	（区内約25,000棟の内、全壊4,573棟、半壊7,867棟）
人的被害	1,550人	（死者21人、重傷者311人、負傷者1,218人）
要救助者	3,244人	（建物被害80人、津波被害3,164人）

・上町断層帯地震による旭区の被害想定（平成18年度）

建物被害	16,392棟	（区内約25,000棟の内、全壊：12,257棟、半壊：4,135棟）
人的被害	1,556人	（建物被害によるもの：死者404人、負傷者623人） （火災被害によるもの：死者82人、負傷者447人）

・淀川が氾濫した場合の新しい洪水浸水想定（平成29年6月の国土交通省淀川河川事務所公表資料）では、最大規模の想定で区内市街地のほぼ全域（約5.2km²）が浸水し、平均深さ約2.4m（最大深さ約7.2m）の浸水が予測されている。

・旭区は昭和55年以前木造住宅密度が全国で5番目に高い地域である。《平成19年の中央防災会議公表資料》

・これまでに区内各校下への大型粉末消火器の導入（令和4年度末で区内104か所に配備）や地域防災リーダーを中心とした初期消火体制を構築している。

・本市の備蓄物資については、「大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針（大阪府域救援物資対策協議会令和2年9月改定）」に定められた11品目の物資を基本としながら、国や大阪府などが定める避難所運営等にかかる各種ガイドラインや取組指針など踏まえ、避難所運営に必要な備蓄物資を定めるとともに、市民や事業者による自助、共助の備蓄についても避難生活における必要物資の備蓄を促進することとなっている。

・令和4年度より「避難行動要支援者個別避難計画」作成後地域と共に更新作業を行っていく。

【防犯・交通安全啓発について】

・街頭における主な犯罪発生状況 令和4年343件

うち約56%が自転車盗（191件、前年比＋34件）、約10%が特殊詐欺

・区内交通事故発生状況 令和4年138件

死傷者数159人（うち死者0人）、事故のうちの50.7%が自転車関連（70件）

【防犯・交通安全啓発について】

・区民の防犯・交通安全に対する意識は総じて高いが、隅々まで浸透しているとは言えない状況にある。

戦略4－1

【地域コミュニティの強さを活かした自助・共助によるまちづくり】

計画	自己評価		
戦略（中期的な取組の方向性）	アウトカム指標の達成状況（定量評価） 5年度実績	達成状況	前年度実績
・地域ごとの特性や熟度に応じた防災体制づくりを進める。 ・災害時の初動に強い自助・共助の地域づくりをめざし、防災教育や防災意識の啓発を進めるとともに、必要な防災物資の配備を計画的に実施する。	区内各地域の地区防災計画に基づき、自主防災組織等地域主体による地域実情に即した訓練など防災活動を実施した地域 10地域	達成	10地域
アウトカム指標 （経営課題の進捗度合を示した指標）	課題 今後も持続的に活動を行うためには、次代の担い手の育成が課題となっている。		
区内各地域の地区防災計画に基づき、自主防災組織等地域主体による地域実情に即した訓練など防災活動を実施した地域 令和9年度末までに10地域	今後の対応方向 より参加しやすい防災訓練の実施など、新たな層の参画に向けた環境整備を推進する。		

		3決算額	7,282千 円	4 予算額	8,219千 円	5 予算額	9,448千 円
計画		自己評価					
当年度取組内容		当年度取組実績					
○防災啓発 地域での防災講座(出前講座)、広報紙、ホームページ等による防災啓発を実施する。 ○防災訓練・研修 ・自主防災組織及び地域防災リーダーの育成、区職員の防災力向上のための実践型の訓練や研修を実施する。 ・地区防災計画に基づく地域防災訓練の際に、医療関係者との連携による「トリアージ訓練」や避難行動要支援者個別避難計画に沿った避難訓練を取り入れるサポートを実施する。 ○「旭区防災教育事業」の実施 ・大阪公立大学と連携した防災教育プログラムの作成などにより、区内中学生を対象に防災教育を実施する。 ・小学校、地域、地域防災リーダー等と連携し、土曜日授業等にて防災関係プログラムを実施する。 ○防災拠点の整備・充実 ・必要な防災物資等の整備・充実を図ることにより、地域の災害対策本部や避難所並びに区災害対策本部の機能強化に取り組む。 ・障がい者や女性の視点を踏まえた避難所運営等を小・中学校、自主防災組織等と連携し取り組む。 ○地域や関係機関等との連携 避難行動要支援者(災害時要援護者)の支援、空家等対策、関係機関や民間事業者との災害時連携や協定締結等の取組を推進する。 ○初期消火体制の維持 大型粉末消火器の使用方法的周知を図る。 ○空家等対策 ・空家相談員制度を活用し、空家相談員と連携し空家等の着実な是正を図る。 ・空家相談員による空家相談会の開催により、多くの相談者を空家相談員につなげることで、空家等の着実な是正を図る。 ・相続人不存在の空家について、財産管理制度を活用し、着実な是正を図る。		○防災啓発 ・防災啓発講座 4回(受講者延べ70人) ・広報あさひ「防災特集号」による防災啓発 10月号 ○防災訓練 ・避難所開設訓練を含む防災演習・ワークショップ 21回 ・地域防災リーダー訓練(地域一体型防災訓練)を各校下で実施 10校下 ・区医師会との連携訓練 1回 ・区自立支援協議会との連携訓練 1回 ・大阪国際交流センターとの連携訓練 1回 ・水道局との連携訓練 1回 ○旭区防災教育事業 ・中学生防災教育プログラム実施 区内中学校4校 ・小学校で土曜授業等を実施 10校 ○防災拠点の整備・充実 ・備蓄物資等の資器材、カセットガス式発電機、災害用仮設トイレ、LED投光器、荷物搬送用ワゴン、避難所間仕切り、アルコール消毒液、非接触型体温計等を配備(30年度～) ○地域や関係機関等との連携 ・地域防災担当者合同連絡会の開催 7回 ・水害時避難ビルの協定締結 1件 ・大規模災害時における一時避難場所の協定締結 2件 ○初期消火体制の維持 ・大型粉末消火器の設置(105台) ○空家等対策 ・空家相談員を活用した空家に関する個別相談会の実施 12回					
前年度までの実績		課題					
○防災啓発 ・防災啓発講座 3年度 2回(受講者延べ40人) 4年度17回(受講者延べ435人) ・広報あさひ「防災特集号」による防災啓発(3年度10月、4年度10月) ・地区防災計画(地域ごとの冊子)の配布(2年度3地域、3年度7地域) ○防災訓練 ・避難所開設訓練を含む防災演習・ワークショップ (3年度6回、4年度23回) ・地域防災リーダー訓練(地域一体型防災訓練)を各校下で実施 (3年度3校下、4年度6校下) ・区職員防災訓練の実施 区医師会との連携訓練 (3年度1回、4年度1回) ・区職員(避難所担当)の地域の避難所開設訓練への参加 (3年度・4年度なし) ○防災拠点の整備・充実 ・備蓄物資等の資器材、カセットガス式発電機、災害用仮設トイレ、LED投光器、荷物搬送用ワゴン、避難所間仕切り、コロナウイルス対策用物品(アルコール消毒液、非接触型体温計等)を配備(30年度～) ○地域や関係機関等との連携 ・地域防災担当者合同連絡会の開催 (3年度7回、4年度7回) ・空家に関する専門機関の情報提供や個別相談を行うセミナーの開催 (3年度・4年度実施なし) ・空家相談員を活用した相談会の実施(3年度11回、4年度11回) ○初期消火体制の維持 ・大型粉末消火器の設置(105台)		各種訓練等の参加者は、ご高齢の方の割合が高くなっており、女性や青年、子育て世代などの幅広い層の参画が必要である。					
		改善策					
		訓練等の周知方法について、SNSを通じて広く参加を呼び掛けるとともに、体験型訓練を取り入れるなど訓練内容を工夫することで、より訓練に参加しやすい環境づくりの支援に取り組む。					

【地域防犯力の強化】

計画	自己評価		
戦略（中期的な取組の方向性） ・防犯パトロール活動や防犯啓発を実施するとともに、区民による防犯ボランティア活動を支援することにより自主防犯活動の意識の向上を図り、安全で安心なまちづくりの取組を進める。特に防犯カメラの計画的な設置や自転車盗対策の強化について、警察署等と連携しながら重点的に取り組む。 ・交通マナーの向上や、「交通事故をなくす運動旭区推進本部」による交通事故をなくす取組、放置自転車・自転車のマナーアップの取組を継続して実施し、安全で安心して暮らせるまちづくりの取組を進める。	アウトカム指標の達成状況（定量評価） 5年度実績	達成状況	前年度実績
	区内の「大阪重点犯罪」(自転車盗を含む)発生件数 350件	達成	318件
	区内の自転車交通事故発生件数 61件	達成	70件
	課題 区内の「大阪重点犯罪」(自転車盗を含む)発生件数は、目標を達成しているものの、前年度に比べて1割程度増加している。		
アウトカム指標 （経営課題の進捗度合を示した指標）			
区内の「大阪重点犯罪」(自転車盗を含む)発生件数 令和9年度末までに360件以下	今後の対応方向 今後も目標を達成できるよう、防犯パトロール活動や防犯啓発などの取組を継続する。		
区内の自転車交通事故発生件数 令和9年度末までに72件以下			

具体的取組4-2-1

【防犯・交通安全の対策】

	3決算額	1,730千 円	4予算額	2,914千 円	5予算額	4,848千 円
計画	自己評価					
当年度の取組内容	当年度の取組実績					
○防犯対策 ・青パト車による青色防犯パトロールを実施する(200回)。 ・地域、警察、関係団体等と連携し、「withコロナ」を踏まえた「非接触型啓発」などの手法による街頭啓発等を実施する。 ・区民の自転車マナーの向上や特殊詐欺や自転車盗をはじめとする街頭における犯罪の減少に向けた、地域、警察、その他関係団体と連携した啓発活動を実施する。 ・街頭における犯罪の抑止と子どもの安全をはかるために防犯カメラの維持管理等を行う。 ・地域防犯力の強化として、警察と協議のうえ防犯上必要とされる個所に防犯カメラを設置する。(令和5年度設置予定2台分) ○交通安全、自転車のマナーアップ及び放置自転車対策 ・地域、警察、関係団体等と連携し、「交通事故をなくす運動旭区推進本部」を主体として、「withコロナ」を踏まえた「非接触型啓発」などの手法による街頭啓発等を実施する。 ・駅や中心市街地の特性を踏まえた効率的な放置自転車の撤去を実施する(区長権限建設局実施、撤去対象駅:7駅)。	○防犯対策 ・青色防犯パトロール(86回) ・子どもの安全巡回パトロール(216回) ・地域、警察、その他関係団体と連携した防犯啓発(51回) ・防犯教室(20回) ○交通安全、自転車のマナーアップ及び放置自転車対策 ・交通安全大会(2回) ・地域、警察、その他関係団体と連携した交通安全啓発(30回) ・自転車マナー街頭啓発(12回) ・交通安全教室(20回) ・7駅周辺の放置自転車撤去の実施(161回)					
前年度までの実績	課題					
○防犯対策 ・青色防犯パトロール (3年度226回、4年度66.5回) ・子どもの安全巡回パトロール (3年度175回、4年度183.5回) ・区民協働による自転車盗難防止と旭警察署との合同ひったくり防止キャンペーン (3年度6回、4年度0回) ・防犯教室事業 (3年度10回、4年度12回) ・警察・大工大女子学生と女性の犯罪被害防止等にかかる合同啓発(3年度・4年度なし) ・防犯カメラ設置(3年度 4台、4年度 4台) ○交通安全、自転車のマナーアップ及び放置自転車対策 ・交通安全大会 (3年度・4年度0回) ・区民参加の街頭啓発等 (3年度なし、4年度11回) ・自転車のマナーアップや放置自転車対策としての啓発(3年度10回、4年度10回) ・自転車検問と指導(3年度34回、4年度34回) ・自転車関連の内容を中心とした交通安全教室(子ども、高齢者、子育て世代)の開催 (3年度1回、4年度3回)	区内の「大阪重点犯罪」の発生件数は目標を達成しているが、「大阪重点犯罪」のうち特殊詐欺発生件数が令和4年36件、令和5年42件と増加傾向にある。					
	改善策					
	警察や地域などと連携し、街頭啓発活動などを行うことにより、特殊詐欺による被害を防止する。					